

# 「創業の架け橋」



～創業者及び第二創業者を支援～

新規事業をお考えの皆様へ!!

あましんと日本政策金融公庫(国民生活事業)が創業及び第二創業を支援します!!

ご利用いただける方(注1)

- ・天草市・上天草市または苓北町、三角町の一部(当金庫営業エリア)において、新たに事業を開始される方(事業開始後税務申告を1期終わっていない方を含みます)
- ・上記(当金庫営業エリア)において既に事業を営まれている方であって、新たな事業展開(第二創業)を図る方

お使いみち

- ・創業するために必要となる資金及び創業後の事業のために必要となる資金(運転資金・設備資金)
- ・新たな事業展開を図るために必要となる資金(運転資金・設備資金)

融資形態

- ・天草信用金庫…手形貸付又は証書貸付 ・日本政策金融公庫…証書貸付

ご融資金額

- ・天草信用金庫と日本政策金融公庫で合計2,000万円以内(注2)

ご融資利率

- ・天草信用金庫所定の金利・日本政策金融公庫の所定の金利

ご融資期間

- ・天草信用金庫及び日本政策金融公庫各々の融資制度により決定いたします

担保・保証人

- ・お客様とのご相談の上、決定いたします

(注1) 金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等の業種の方はご利用いただけません。

(注2) 創業計画や事業内容に応じてご相談を承ります。

\*審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、当金庫窓口へお尋ねください。

夢・希望・未来  
天草信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/amakusa/>